

平成 25 年度第 3 回岡崎市景観審議会議事録

1 会議の日時 平成 25 年 11 月 18 日（月） 午後 3 時 00 分

2 会議の場所 岡崎市役所分館 3 階 大会議室

3 会議の議題

- (1) 報告第 2 号 「ふるさと景観資産の選定の解除について」
- (2) 諮問第 6 号 「おかざき景観賞の審査について」

4 会議に出席した委員（12 名）

学識経験者	瀬口 哲夫	
学識経験者	河江 喜久代	
学識経験者	水津 功	
学識経験者	杉野 丞	
学識経験者	中根 克弘	
学識経験者	丹羽 誠次郎	
学識経験者	長谷川 明子	
NPO 法人岡崎まち育てセンター・りた	天野 裕	
社団法人愛知建築士会岡崎支部	佐藤 繁子	
愛知県広告美術業協同組合	柴田 芳孝	
公募市民	新海 眞二	
公募市民	林 加代子	

5 説明者

都市整備部	部長	大竹 隆
都市整備部都市計画課	課長	柴田 和幸
都市整備部都市計画課	景観推進班長	天野 昌彦
都市整備部都市計画課	景観推進班主任主査	木下 政樹
都市整備部都市計画課	景観推進班技師	鈴木 孝道
都市整備部公園緑地課	課長	足立 邦夫
都市整備部公園緑地課	計画班主任主査	小林 雄一郎

6 開会宣言及び議事録署名委員の指名

議長（瀬口会長）が開会の宣言をした後、岡崎市景観審議会運営規程第 11 条第 1 項の規定により、水津委員及び新海委員を議事録署名委員に指名した。

7 会議の公開の可否に関する確認

本日の会議について、事務局（天野景観推進班長）から、岡崎市景観審議会運営規程及び

岡崎市情報公開条例における会議の公開及び非公開に関する諸規定の説明を行うとともに、報告第2号の議題については全部公開とし、諮問第6号については非公開とすべき旨提案したところ、全会一致で承認された。

8 報告第2号「ふるさと景観資産の選定の解除について」(説明)

議長が報告第2号に関する説明を求め、提出した資料に基づき事務局(小林計画班主任主査)から説明した。

9 報告第2号「ふるさと景観資産の選定の解除について」(質疑)

次の趣旨の質疑がなされた。

長谷川委員：

樹木を切る上で、必ず事前に所有者に相談していただくのか、逆に相談がないと困りますよ、等の指導があるのか。

事務局：(計画班主任主査)

所有者の方には何か起きた時やされる時、ご連絡をお願いする旨をお伝えしている。また年に一度、木の状態をご報告頂く事になっていたのだが、今回は残念ながら、ご連絡のない状態での剪定となった。

長谷川委員：

簡単なマニュアルのようなものは無いか。口頭で伝えられただけでは忘れてしまうため、どういうときにどこに電話すればいいのか、等が書いてある紙のようなものを渡していくといいと思う。

事務局：(計画班主任主査)

年に一度必ずお話いただくので、それを踏まえて検討していきたい。

林加代子委員：

所有者の方は、自分の住まいや神社の樹木が指定されていることを、どのように捉えているのか。ただ指定されただけでは自覚が芽生えないのでは。自分たちの大切にしているお寺の木が岡崎市の何かに指定されるという事は、とても誇らしいことだとは思いますが、今回それが岡崎市と相談のうえで、さらに剪定や、大切にしていあげよう、という風にならなかった。

なので、長谷川委員がおっしゃったマニュアルや、年に一回尋ねるという事は大切だと思う。そのうえで、所有者やまわりの方々が集まって、自分たちの家や周りの神社、お寺の樹木がこういうものに指定されていてすごいよね、といったことを、感じられるような機会があれば、持ち主の方々の自覚が芽生えるのではと思う。そうすればマニュアルも更に生きてくるのでは。

事務局：(大竹都市整備部長)

名木やふるさとの森については、看板を現地に出させて頂き、年に一度報奨金をお支払し

ご報告をいただいている。その際、職員も出向いて樹木の樹勢を目視でチェックする等のやりとりがある。名木・樹木の樹種による剪定時期の違い等までは踏み込めていないという事なので、そうした点に対応させていただきたい。

また、林委員のおっしゃるように、自覚や誇りという面からもお話をさせていただこうと思う。できていない所について対応していきたい。

天野委員：

こうした事があつたと、木をお持ちの方に知らせる必要がある。また、良かれと思ってした結果枯れてしまったことが、逆に一つの言い訳になる可能性もある。今後こうしたものを持ちたくないという方が、そういう方法で木を枯らしてしまつて解除という事にならないように、またコストもかかるので、やはり剪定する時には必ず一報いただいて、市が樹木医に診ていただく等をしてサポートし、その元でやっていただくのが良いのではないか。

瀬口会長：

今の意見を参考に、返答してほしい。

議長が報告第2号に関する質疑の終結を宣言した後、報告第2号について全会一致で同意された。

10 諮問第6号「おかざき景観賞の審査について」(説明)

【諮問第6号については非公開】

11 諮問第6号「おかざき景観賞の審査について」(質疑)

【諮問第6号については非公開】

12 その他

事務局から今年度の審議会が全て終了した旨、及び来年度の景観審議会について、5月の開催を予定している旨を説明した。

会長が全ての議事日程の終了を告げ、第3回景観審議会を閉会した。

平成 年 月 日

景観審議会会長

議事録署名者

議事録署名者
